

平成25年第2回臨時会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成25年 4月25日（木）

場所：大曲庁舎 互助会館第一会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時

平成25年4月25日（木曜日） 午前11時03分 ～ 午前11時45分

会 場

大仙市役所 3階 互助会館第一会議室

出席議員（7人）

3番 後藤 健 5番 藤井 春雄 7番 茂木 隆
8番 小山 緑郎 13番 金谷 道男 18番 佐藤 芳雄
27番 武田 隆

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長	小松 英昭	次長兼男女共同参画・交流推進課長	播 摩 幸子
総合政策課長	相馬 幸則	総合政策課参事	福 田 浩
農林商工部長	佐々木 誠治	農林振興課長	今 野 功成
商工観光課長	五十嵐 秀美	商工観光課参事	今 善 雄

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤 和人

第1 報告第2号 専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算
（第12号））

第2 議案第79号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第1号）

午前11時03分 開 会

○委員長（茂木 隆） おはようございます。

本会議休憩中のところをお集まり頂きまして、ありがとうございます。

先日２２日は、農林商工部関係の所管事務調査を行いまして、ご同行いただきましてありがとうございました。そのあと企画部と一緒に職員との顔合わせ行いまして、大変ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

さっそくですが、当委員会に付託されました事件につきまして、お手元に配付の日程表にしたがって審査いたします。正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（茂木 隆） 始めに、報告第２号「専決処分報告について（平成２４年度大仙市一般会計補正予算（第１２号））」を議題といたします。

始めに、総合政策課所管分について、当局の説明を求めます。

相馬総合政策課長、お願いします。

○総合政策課長（相馬幸則） それでは、報告第２号の専決処分報告 平成２４年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）のうち、総合政策課所管にかかる歳入及び歳出予算につきましてご説明申し上げます。議案書別冊の「資料No.2 大仙市補正予算（３月専決）」の１２ページをご覧願いたいただきたいと思ひます。

はじめに、歳出２款１項１１目６３事業「過疎集落等自立再生緊急対策事業費補助金」につきましては、１，８４１万円の財源振替であります。

本市では、国の平成２４年度補正予算において創設されました「地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）」につきまして、当初、除雪機械購入費に１，５３３万円、通学路歩道整備事業費に３０８万円を財源の一部として充当する予定でありましたが、実はこの２つの事業は本交付金の対象事業には該当しないことが判明いたしました。代わって「過疎集落等自立再生緊急対策事業費補助金」には本交付金を充当できることが確認されましたことから、この分にかかる１，８４１万円について一般財源から振替をするため、所要額の補正につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、去る３月２９日付けで専決処分させていただいたものであります。

次に、併せて資料No.2-1、主な事業説明書の２ページをご覧願いたいただきたいと思ひます。

同じく、歳出２款１項４９目９０事業「ふるさと応援基金積立金」につきましては、

18万8千円の補正であり、補正後の額は965万4千円となります。

これは、本年第1回定例会におきまして、「ふるさと応援基金」に通常分39件の寄附金945万9千円と利子6,744円、合わせて946万6千円を積み立てる補正予算についてご承認をいただきましたが、その後、1名の方から18万7,286円のご寄附をいただきましたので、これを同基金に積み立てるため、所要額の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る3月29日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

また、歳入につきましては、補正予算書11ページ下段をご覧くださいと思います。今回の積立金の財源といたしまして、17款1項5目1節「ふるさと応援寄附金」に同額を計上しております。

なお、平成24年度末現在の本基金の残高であります。2,071万1千円となるものであります。これにより、平成24年度の本市のふるさと納税制度による寄附は、通常分40件、病院分6件の46件となり、合計金額は1,583万7千円であります。県内25市町村の比較では、件数で6番目、金額では1番目となっております。

次に、主な事業説明書の3ページをご覧くださいと思います。

同じく、歳出2款1項53目90事業「地域中核病院整備支援基金積立金」につきましては、100万円の補正であり、補正後の額は719万1千円となります。

これは、本年第1回定例会におきまして、「地域中核病院整備支援基金」にふるさと納税の病院分として寄附された6件の寄附金619万円と利子322円、合わせて619万1千円を積み立てる補正予算についてご承認をいただきましたが、その後、一般寄附として民間企業から100万円のご寄附をいただきましたので、これを同基金に積み立てるため、所要額の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る3月29日付けで専決処分させていただいたものであります。

また、歳入につきましては、おなじく補正予算書11ページ下段となります。今回の積立金の財源といたしまして、17款1項6目1節「地域中核病院整備支援寄附金」に同額を計上しております。

なお、平成24年度末現在の本基金の残高であります。1,042万6千円となるものであります。

以上、総合政策課所管にかかる補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でおわります。

○委員長（茂木 隆） はい。ありがとうございます。説明が終了いたしました。このあとも説明が続きますが、課ごとに質疑をおこなってまいります。それでは質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） この中身のことじゃないんですけれども、ふるさと応援基金の、ふるさと納税文庫ということで非常に効果のある使い方をして、僕も良かったなと思っているんですけれども、事業の進め方というのは、なんかビジョンみたいなのはあるんですか。例えばこういったことに使いたいというビジョンを持っているものかどうか、それとも少し貯まってきたからなんか使ってみるかみたいな感じなのか、そのへんどうですか。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 後藤副委員長のご質問にお答えしたいと思いますけれども、平成23年度からふるさと納税の使途始まっておりまして、23年度と24年度につきましては、ふるさと文庫の方に使わせていただきました。計画といたしましては、今年度当初予算にも盛り込まれておりますけれども、25、26年度については、2カ年にわたって観光分野の方にもこれを使おうということで計画されております。ただ24年度中に500万円の大口が使途を明記されて寄附ありましたので、それにつきましては引き続き文庫の方に活用するというので、市内の認定こども園、それから幼稚園、保育園において、ふるさと納税文庫を新たに整備するほか、23、24年度に引き続きまして小・中学校においてもさらに本の充実を図るということで考えております。

以上です。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） はい、ありがとうございます。やっぱり、ある程度ビジョンを持っている方が使いやすいといえますか、そういうところがあると思うので、先を見ながら使い方を考えてもらえればなというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようでございますので、次に、商工観光課所管分について、当局の説明を求めます。五十嵐商工観光課長、お願いします。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 同じく、報告第2号「専決処分報告について（平成24

年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、商工観光課所管の補正内容につきましてご説明申し上げます。

資料No.2の補正予算書（3月専決）15ページ、資料No.2-1「主な事業説明書」に基づきましてご説明申し上げますので、5ページをご覧いただきたいと存じます。

7款1項4目40事業「太田交流の森管理費」大台スキー場管理運営に係る指定管理料について836万3千円の補正をお願いするものであります。

内容といたしましては、3.事業の概要、補正理由に大台スキー場の営業損失、補正額836万2,740円となっております。営業損失の主な理由に記載しておりますが、平成22年度指定管理者制度を導入する時点で、市内小・中学校へのリフト利用無料共通シーズン券収入で施設管理を行うこととし、指定管理料をゼロと積算し平成26年度まで施設管理を行っていただく計画でありました。しかし、昨年度から大曲ファミリースキー場、協和スキー場、大台スキー場が指定管理者の運営となり、年度途中で利用実績に基づき按分することを取り決め、昨年度もシーズン終了後に不足分を指定管理料として確定並びに支払いをしております。本年度も昨年度同様に大台スキー場へ入るべき無料共通シーズン券の不足分等は、運営状況を見ながらシーズン終了後に指定管理料を確定することとしておりましたので、その不足分をお願いするものであります。本シーズンは、早めの降雪により若干なりとも収入増で不足額の解消を期待いたしましたが、シーズン後半の悪天候等で、歳入は昨年度より若干下回っております。4の事業実施の経緯と今後の方向性については、下から2段目に平成25年度以降について記載しておりますが、大台スキー場も本年度から教育委員会スポーツ振興課の所管となり、基準費用額を算定し、指定管理料880万円を支出する計画であります。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 太田のこれだけの話じゃなくて申し訳ないんですけども、こういった指定管理施設の営業損失の補償というのは、損失補償契約みたいなので決まっているものなんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 協定をする段階でそういった補償を付けております。ス

スキー場によっては書きぶりが違いますけれども、太田の場合は何条にそういったものを持っております。

○副委員長（後藤 健） それはこのスキー場に限らず、例えば温泉施設とか、そういったところもということですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） スキー場のみが、例えば天候に左右される点が多いので、そういったところでは3スキー場持っております。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） そうすれば、まず温泉は営業損失の契約をしていないということですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） はい。通常では持ってないですけども、災害等が生じた場合には、その条項が無くても、適用しなければできない点があるかと思えます。

○副委員長（後藤 健） すいません。そうすればこれは天候等が悪天候か、なんかの不慮の場合に営業損失の補償をするということなんですか。何を持って天気が悪いのかと判断するのか難しいところかもしれませんけれども、通常の営業をしているシーズンで赤字が出た場合の補償というのは無いということですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） はい。協和の場合は営業何日以上と持っております。太田の場合は甲乙協議の上というところがあります。通常は無いとかんがえていただければ、ただ、今回につきましては、当初から無料シーズン券が入るというものとして、指定管理をゼロとしてきておりますので、それが途中年度で無くなったので補填するという考え方です。

○副委員長（後藤 健） はい、ありがとうございます。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 無料券やっているんだけど、例えば大曲ファミリーとか協和というのはマイナスになってないんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 私の分かる範囲では、協和は指定管理料ゼロでやってます。大曲はたしか800万前後の指定管理料が当初で組まれておりますので、年度途中

で変わってきておりますので、我々の方ではシーズン終了後に確定するという内容で協定をしております。

○8番（小山緑郎） シーズン終了して、すぐ簡単に補正って、来年もまたこうやって毎年でていくもんでね。営業努力というわけでないけれども、頑張っているのは分かるんだけど、安易に補正、補正って頼りすぎているんでねがなと思うんだけど、その点はどうですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 私たちも実際は補正予算で、例えば12月補正とかで積算して財政と協議しております。その中で歳入があれば、この補填額を抑えることができるというところで、降雪を見ながら昨年よりは市全体から見れば会社の方には大分下がって収入になってるわけなんです。そういった決算を見ながら出来るだけ繰り入れない状況で補正額をお願いしたいという内容でございます。本来であれば、25年度であれば880万円を積算しておりますので、25年度は教育委員会の方で880万円が指定管理料として払われるわけなんですけれども、今年度も最終的には836万3千円という、若干なりとも計努力によって確定額が下がっているといった状況にあります。

○委員長（茂木 隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 例えば、雪降らねがった時どがだば少ねどがってあるべども、今年こんけ雪降って赤字と言われれば、ずっとそういう危険があるんだよね。我々審査する方としてだよ。なんか上げられれば。こういう雪いっぱいある年に、いろいろな社会情勢もあるべども、決して理由に、これ以上の雪降る時が無い時に、こんけ赤出てるという事は、いろいろなことをもうちょっと考えていく必要があるのかなと思うんですけども。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 先ほども申し上げましたが、我々は9月、12月でこの確定額をある程度積算してやっておりますが、財政上からすれば、例えば880万という数字が来年度から入りますけれども、それより抑えたいという内容で、決算で降雪があれば、例えば悪天候とかなければ7百何万で現在の指定管理料ができるのでないかという積算の基に確定したいという、当初から無料シーズン券を導入した時点では1千7百万ほどのスキー場への補助といいますか、無料シーズン券分があったんですよ。年々下がりまして本年度は合計しますと無料シーズン券の合計と今の指定管理料と合わせま

して1千3百万ほどしかいかない状況になっておりますので、年々市からの繰出しについては無いという、出来るだけ下げたいという意思の下でこういったかたちをとっております。

○委員長（茂木 隆） 小山委員、よろしいですか。

○8番（小山緑郎） 例えばこういうやつやって、秋田県の場合、スキー場ばかりでね、いろんなところでこういう壁さぶち当たっている。そういったひとつね、我々を説得するようなやつがあればまた別で、賛成しがたいんだけども。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 太田スキー場については各種大会、マスターズから一般の方々を対象にしてスキー大会等々開いていただいております。その集客については増を図ろうとしておりますけれども、スキー場自体は全国どこへ行ってもプラスの入込数なり、営業成績がプラスになるという状況下には大変難しい施設にはなっておりますので、我々入込も収入も5%減くらいで推移しております。例えば無料シーズン券の子ども利用も考えてみれば2百万ぐらいは減になっておりますので、必然的にスキー場自体はプラスになるんじゃないじゃなくて維持を期待しながら運営に、今努力しているところです。それと今回、所管替えになった理由については、やっぱり今後観光としてはスキー場そのものは維持が困難なために、ファミリースキー場、協和スキー場とも昨年度までは教育委員会所管になっておりましたので、今年度一緒にスポーツ振興課から所管していただいて総合的にスキー場運営にあたっていくということで協議されております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） もう一つ。多分これ子どもたちに対しては無料で大賛成なのね。雪国でなかなかスキーやる機会ないっていうのもね。ある程度やっぱり、大台スキー場だってナイターで県内屈指のいいところだって有名だし、何かこの前田沢湖も黒森さモーグルのコース作ったりね、いろいろ挑戦しているんたっけがら、そういった感じでね、大台スキー場も結構ハーフパイプあったり、いろんな挑戦してますので、大人向けにね、そういったスキー人口減っているとは言えどね、雪国の特権であるのでね、そこはいろんな発想をして雪国のあれをこれから努力していただきたいなと思って、よろしく願いします。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） スキー場の管理費って、シーズン中だけの管理費だが、年間の管

理費だが。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 年間の、夏場の管理も含まれております。

○13番（金谷道男） 含まれて、これで8百何十万いくことで、年間の管理料もこれで全部できるっていう話。

○商工観光課長（五十嵐秀美） はい、そうです。指定管理については数年前、夏場の管理が2百何万から3百万くらいの指定管理出ているときもありましたけれども、これには含まれております。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） もともと観光みたいな考え方でスキー場運営してきたの大台だけで、大曲も協和も体育施設だという考え方でずっとやってきたので、もともと指定管理料ゼロでやってらったんだよな。夏場も全部ゼロだぎよ。そうすれば夏場の分被る、当然人いねば駄目だし、その分被ることだぎよな。スキー場というのはよ、雪多いからやたらお客さん来るとがでねくて、土日天気良いかで勝負決まるんだしな。1, 2, 3月の土日の天気で売り上げが見えるくらい違うんだしよ。それはやっぱり危険性というのは確かにあることは間違いね。どこのスキー場もんだと思う。んでねば、やっぱりスキー人口少なくなってきた、かなりマニアックな人方でねばこねぐなったということは確かだ。それとうちの方は小中学校のスキー教室を連れてくるどって、平鹿とかあっちまでもずっと営業して歩いてらぎよな。それなしてっていえば、観光施設だっていう匂いがあったもんだがら、今回ちょっと心配しているのは全部一般会計なって、そういう営業努力が報われればいいども、なんかおらほぼり、それから働いている人方の賃金も実は違うどがってあるんだしよ。スキー場ってどっちさ向けるのよ。ただよ、考えてみれば野球場もよ、冬の間なんも使えねもんな。みんな維持管理さねねんだ。そう考えればよ、子どもたちさ使わせるという要素を含めて、これねば他のところさいかざるを得ねべったな。田沢湖どが。おらほと協和残れねっていうことは田沢湖だって危ねんだな。そういったこと考えれば体育施設という側面もあるのかなというような気がします。最後まで3つで行くのか、そこはなんとかしねば駄目だというのは管理している人たちが考えることだべども、そういう要素が出てきたとき、間違いねっしな。昔はナイターの方がお客さん多かったども、今はやっぱり昼間の方がまだ多い。高齢者が思ったよりやらねんだな。それがちょっと誤算。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） ただいまのご質問で、我々もやっぱり協議した段階で、スポーツ振興に行くということは体育施設というものの考え方があって、この減少していた中で体育施設として位置づけていかなければ存続できない、この3つのスキー場がどの時点まで維持できるか含めて協議しなければできない時期はくるのかなという気がします。やっぱり利用者の減少というのは、現実あるわけで、これから増やすというところまでは観光としてはいけないというところで、大台スキー場についてもスポーツ振興課の方で管理していった方が良くはないのかなという議論に達しまして25年度からは当初予算880万、管理運営についてもスポーツ振興課の所管の方で予算要求等々が進んでおります。以上でございます。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、承認することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

○委員長（茂木隆） 次に、議案第79号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

農林振興課所管分について、当局の説明を求めます。今野農林振興課長、お願いします。

○農林振興課長（今野功成） 議案第79号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.3の補正予算書と、資料No.3-1主な事業の説明書にて説明させていただきます。

それでは、資料No.3の補正予算書（4月補正）の10ページをご覧ください。

1 1 款災害復旧費、2 項農林水産施設災害復旧費、2 目林業施設災害復旧費、1 0 事業林業施設災害復旧事業費（単独分）につきましては、1 6 8 万円の補正をお願いするものであります。

資料No. 3 - 1 主な事業説明書の2 ページも合わせてご覧願います。

事業の概要であります。4 月 7 日から 8 日にかけての融雪出水により、南外地域の林道上荒沢線の法面が 2 5 m にわたり崩壊し、車両の通行に支障を来していることや、土砂が周辺の水路や水田に達しており、今期の作付けに支障があることから、早期に復旧を図ろうとするものであります。

復旧工事の概要でございますが、復旧延長が 2 5 m で、崩落した法面につきましては、フトン籠工を 3 段にして、復旧を図る計画であります。

なお、今回の災害につきましては、県とも協議を行ってまいりましたが、融雪災害として公共災害に認定される見込みが少なかったことなどから、市単独事業として復旧をお願いするものであります。

以上、平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 県の認定はいつになるのかわからないということで、道路や田んぼに支障を来すということで市でやるということだと思えるんですけども、ちなみに認定されるとしたらいくらくらい認定されるのかということと、県の制度なんでしょうけれども、事後報告みたいなものはできないものですか。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） 公共災対象の有無につきましては、雨による災害の場合は 2 4 時間雨量で 8 0 ミリ、もしくは 1 時間雨量が 2 0 ミリという条件がございます。今回、融雪災害ということで相談した際には、大曲地域の降雨量を確認しましたところ 2 4 時間雨量が 2 1 ミリでございました。それに合わせて、雪解けの量を確認して、それを合わせたものが 2 4 時間で 8 0 ミリを超えると該当しますが、今回の状況からいって、県の方のこれまでの経験則もあろうかと思いますが、普通 1 センチで 4 ミリ～5 ミリというような判断をされるそうですが、該当しないだろうというお話で、それであ

ればこの路線の奥の方に農地も5ヘクタールございますし、単独事業で進めなければならぬという判断をさせていただきました。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 今回は、対象にならないだろうということなんですけれども、もしも対象になりそうな場合、通行だとかそういったものさ支障来すから、これは今すぐにでも復旧しなければいけないとなった時にはやっぱり県のその認定を待っていれば復旧出来ないことですよ。まず、市のお金で復旧してしまった後に、申請というのは出来るものですか。この場所に限らず。こういった災害の場合に。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） 例えば災害によって、道路もしくは水路が遮断されて生活に支障が生じる場合にあっては、1つに応急仮工事というのが届け出によりできます。それはその後、国の査定を受けて、復旧工事をする事は可能でございます。また、査定を受ける前に必要な箇所については、応急仮工事ということでできますので、そういう場合には対象にさせていただきます。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木隆） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

苦勞様でした。

午前11時45分 散 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成25年 月 日

企画産業常任委員会委員長 茂 木 隆